

第13回山形県手話通訳者養成講座開催要綱

1. 目的

身体障がい者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者を養成する。

2. 対象者

聴覚障がい者と手話による日常会話が可能な者で、講座の全日程を受講できる者。

3. 主催

山形県

4. 主管

山形県聴覚障がい者情報支援センター

5. 開催日程（予定）

《通訳Ⅰ》《通訳Ⅱ》 講習期間：平成30年4月22日(日)～12月16日(日)

1	4月22日(日)	10	9月9日(日)
2	5月13日(日)	11	9月30日(日)
3	5月27日(日)	12	10月21日(日)
4	6月10日(日)	13	10月28日(日)
5	6月24日(日)	14	11月4日(日)
6	7月8日(日)	15	11月11日(日)
7	7月22日(日)	16	11月25日(日)
8	8月5日(日)	17	12月9日(日)
9	8月26日(日)	18	12月16日(日)

※時間：10時～15時40分（1日に1.5時間×3講座行います）

※7月8日と11月4日は養成カリキュラムとは別のステップアップ講座になります。

《通訳Ⅱ》《通訳Ⅲ》 講習期間：平成31年4月～12月

なお、やむを得ず講座の一部を欠講した場合は、第14回山形県手話通訳者養成講座において当該講座を受講し、講座を修了することができる。

6. 開催会場（予定）

山形県聴覚障がい者情報支援センター 意思疎通支援研修室

7. 養成内容

養成カリキュラム（実施計画書）は開講日に配布する。

8. 募集人員

20名程度

9. 申込締切

平成30年3月23日(金) (必着) 期限厳守のこと。

10. 受講料 無料

ただしテキスト及び資料代は実費負担

(内訳・・・通訳Ⅰ：3,024円、通訳Ⅱ3,024円、通訳Ⅲ：3,024円)
講義：1,836円

受講決定後、最初の受講日に10,908円を持参すること。

11. 修了後について

講座を修了した者は、山形県手話通訳者登録試験(全国統一手話通訳者試験)を受験する。

試験合格者は、手話通訳者として各市町村等に登録した上で、手話通訳活動を行う。

12. 申し込み方法

別紙申込書に必要事項を記入し、FAX、メール又は郵送により申し込むこと。

また、メール・FAXで申し込んだ場合には、電話により受信の確認を行うこと。

なお、受講者の決定については、山形県聴覚障がい者情報支援センターから申込者に別途通知する。

13. 申し込み・問い合わせ先

山形県聴覚障がい者情報支援センター
〒990-0021
山形市小白川町2-3-30
TEL/FAX：023-666-7616
メールアドレス y-mimi@white.plala.or.jp
(yの次はハイフン)